

**「特別警報」、「暴風・大雨警報」等が発令されたときや、
震度5強以上の大規模地震の発生、洪水予報が発表されたときの対応について**

「愛知県」または「愛知県西部」、「尾張東部」、「名古屋市」に、特別警報(大雨、暴風、大雪など全て)、暴風警報等が発令されている場合と、地震による不測の事態を招く恐れがある場合、児童の安全を期するために、下記のようにいたしますのでご承知ください。

記

I 「特別警報」、「暴風・大雨警報」等が発令された場合

	注 意 報	警 報	
	強風・大雨 大雪・洪水	特別警報(大雨、暴風、大雪など全て) および 暴風警報	大雨・大雪・洪水
前日	台風接近に伴い、前日に休校(授業の中止)を決定する必要がある場合には、名古屋市教育委員会が決定し、前日の午前12時(正午)までに、「なごやっ子あんしんメール・きずなネット連絡網アプリ」と「教育委員会ホームページ」で知らせる。		
登校前	登校する。	午前6時までに 警報が解除	登校する。 通常授業を行う (テレビ等の情報で判断)
		午前6時までに、 警報が解除されない	午前中の授業を 中止する。
		午前6時を過ぎて、登校 前に警報が発令された 場合	午後の授業を 実施する。 午後の授業がある学年 は、 <u>昼食後、分団ごとに通 常の集合時刻の5時間後 に集合し、登校する。</u>
		午前6時から午前11時ま でに警報が解除	
		午前11時を過ぎても警 報が解除されない	当日の授業を 中止する。
登校中、 後	学校が判 断をして指 示をする。	通学路の安全確認の上、速やかに下校させる。ただし、気象状況等によっては学校に待機させる場合がある。帰宅方法は、方面別・分団別の下校、または保護者のお迎え等の方法で行う。	

※ 裏面もあります。

2 震度5強以上の大規模地震が発生した場合

発表時の児童の状況	児童登下校について
在宅時	学校から連絡があるまで、臨時休業日とする。
登校途中	そのまま十分に注意して登校する。 その後、「在校中」の措置に準じる。
在校中	授業およびすべての教育活動を中止し、保護者の引き取りによる緊急下校を行う。迎えのない児童については、学校で保護する。 「なごやっ子あんしんメール・きずなネット連絡網アプリ」で連絡しますが、送受信できないことも予想されます。連絡がなくとも、学校へ迎えに来てください。
下校途中	そのまま十分に注意して下校する。

3 洪水予報（はん濫警戒情報・氾濫危険情報）が発令・解除された場合

- ・ 解除されるまで臨時休業日とする。
- ・ 解除された場合
 - ① 午前6時までに解除された場合：平常通り授業を行う。
 - ② 午前6時から午前11時までに解除された場合：午後の授業を行う。
(午後の授業がある学年は、昼食後、分団ごとに通常の集合時刻の5時間後に集合し、登校する。)
 - ③ 午前11時を過ぎても解除されない場合：当日の授業を中止する。

連絡方法について→「なごやっ子あんしんメール・きずなネット連絡網アプリ」

緊急事態発生時や、暴風・大雨警報等および南海トラフ地震に関連する情報についての連絡を、「なごやっ子あんしんメール・きずなネット連絡網アプリ」で配信します。未登録の方は、至急登録してください。登録方法用紙が必要な方は、担任までお申し出ください。

- 配信が集中することや、停電・断線により、連絡が遅れる場合がありますので、ご承知おきください。テレビ等で気象情報を確認してください。
- 下校時刻が通常よりも早い場合も、お子さんが自宅に入れるようにしてください。どうしても、家に入ることができない場合は、学校に迎えに来ていただきます。
- 状況によっては、給食を食べずに下校することがあります。
- トワイライトルームも閉鎖になります。

このお知らせは、不測の事態に備えたものです。大切に保管してください。